解散公告（第一回）

当財団法人は、平成二十四年四月一日存続期間の満了により解散したので、当財団法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十二日

京都市西京区山田平尾町四六番地の二
財団法人京都ライフクリエイト事業団
代表清算人　明石　陽子

解散公告（第一回）

当法人は、平成九年十月一日大阪府知事の設立認可の取消しにより解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十二日

大阪市住吉区長居東四丁目一三番三号
医療法人北錦会
清算人　笹山　利雄

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十四年三月三十一日島根県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十二日

島根県邑智郡邑南町矢上六〇〇〇番地
邑南町土地開発公社
清算人　桑野　修

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十二日

山口県山陽小野田市日の出一丁目一番一号
財団法人山陽スポーツ協会
清算人　白井　博文

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十四年三月二日付宮城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十二日

宮城県宮城郡松島町高城字元釜家一二番地
一二
松島町城内土地区画整理組合
代表清算人　赤間　春雄

解散公告（第二回）

当法人は、目的である事業の成功の不能により、平成二十四年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十二日

長野県上田市中之条五〇一番地一〇
財団法人極楽寺愛育薗
清算人　山岸　弘明

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十四年三月十四日名古屋市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十二日

名古屋市名東区高針五丁目一二三九番地
名古屋市梅森坂東土地区画整理組合
清算人代表　浅井　忠良

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十四年三月十四日名古屋市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十二日

名古屋市天白区荒池一丁目一三一七番地
名古屋市荒池北土地区画整理組合
清算人代表　中島　健

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十四年三月十四日名古屋市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十二日

名古屋市名東区高針荒田一三一一番地
名古屋市荒田土地区画整理組合
清算人代表　加藤　内匠

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年三月三十一日歯科診療所廃止により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十二日

愛知県弥富市五明町築留一九二九番一
医療法人踏青会
清算人　彦坂　喜之

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年三月九日開催の理事会、評議員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十二日

和歌山県東牟婁郡北山村下尾井四七六番地
財団法人北山村ふるさと振興公社
清算人　皿屋　英次

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年四月一日に解散しましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十二日

山口県防府市大字切畑五一一番地二
財団法人切畑愛郷会
代表清算人　原田　寛

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年四月一日存続期間満了により解散しましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十二日

福井県大飯郡おおい町本郷第一三六号一番地
の一おおい町総合町民福祉センター内
財団法人おおい町文化協会
代表清算人　浦松善次郎

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年四月一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十二日

静岡県伊豆市下船原二一三番地の六
財団法人下船原振興会
代表清算人　鈴木　静雄

解散公告（第三回）

当法人は解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十二日

山口県山口市大内長野四五八の五
社団法人山口県精神障害者福祉会連合会
清算人　石部　壽雄
清算人　土屋　建夫
清算人　岡　功

第14期決算公告　平成24年5月22日

札幌市中央区南20条西10丁目3番5号
株式会社つうけんテクノネット
代表取締役社長　加藤　博之

貸借対照表の要旨

（平成24年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	805,459
	固定資産	103,496
	合計	908,955
負債及び純資産の部	流動負債	527,242
	固定負債	74,468
	株主資本	307,245
	資本金	80,000
	資本剰余金	40,000
	利益剰余金	187,245
	別途積立金	120,000
	その他利益剰余金	67,245
	（うち当期純利益）	(42,734)
	合計	908,955